

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、香川県の中央部に位置し、北は多島美を世界に誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかな勾配をたどりながら讃岐山脈が連なり、田園を基調とした讃岐平野に、丘陵と河川、さらに多くのため池を要する多様な自然に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「土と水と緑を大切にする環境共生都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推し進めている。

(平成 26 年 11 月 11 日現在)

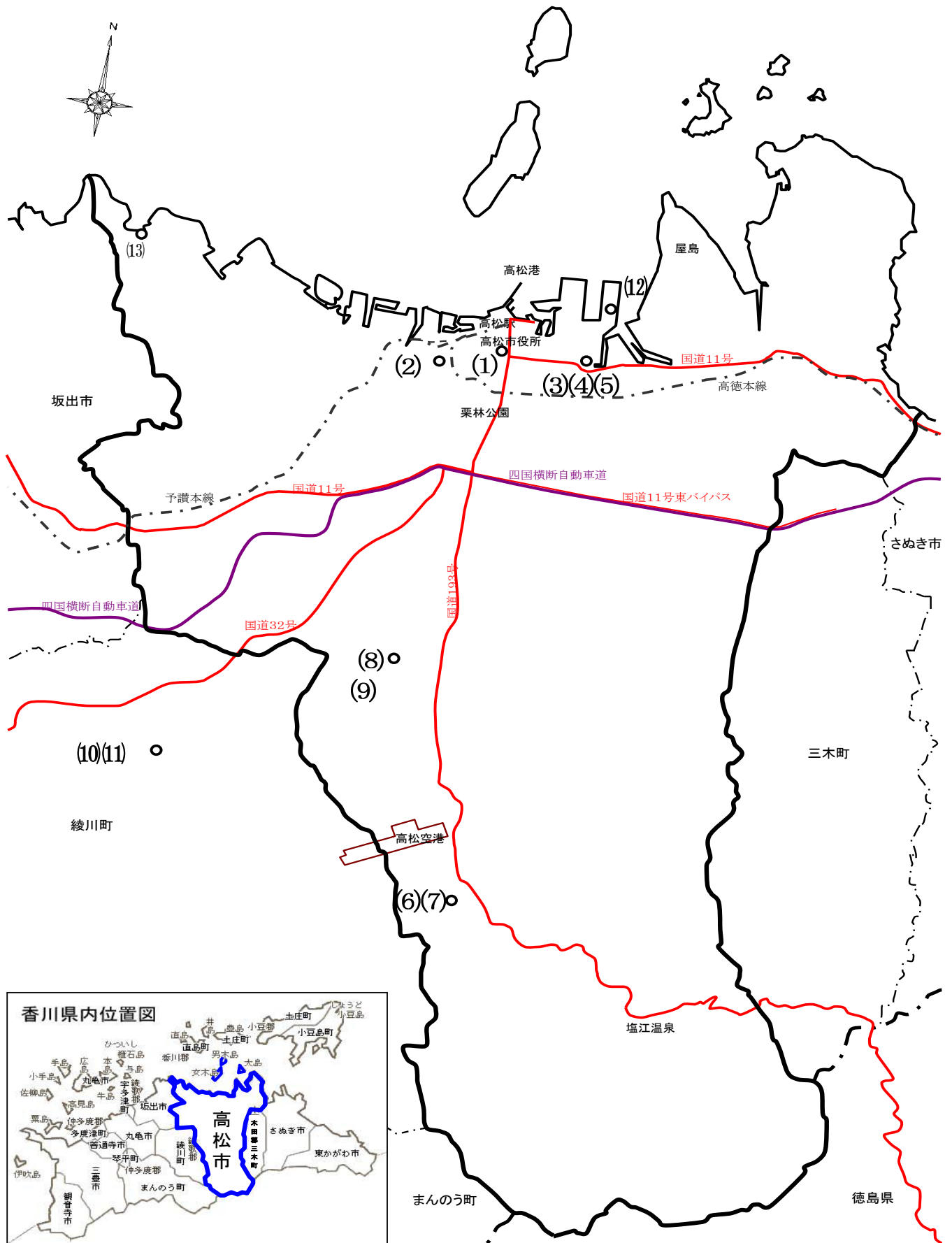
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.23 k m ²	

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	203,181 人
	女	216,200 人
	計	419,381 人
世 帯 数	181,727 世帯	

※ 人口、世帯数は、平成 22 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390
 地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390
 高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課分室 TEL 087(861)6660
 高松市西宝町一丁目13番30号



- (3) 環境保全推進課（環境業務センター内）
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (4) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458
 適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458
 高松市木太町2282番地1
- (5) 環境業務課（環境業務センター内）
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(6) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



(7) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



(8) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2727 FAX 087(885)9421 (焼却施設)
TEL 087(885)2722 FAX 087(885)2660 (破碎施設)

(9) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2810 FAX 087(885)2660



- (10) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 4954 番地 1 TEL 087(876)2509 FAX 087(876)2584



- (11) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 5001 番地 TEL 087(876)2509 FAX 087(876)2584



- (12) 衛生処理センター中継所
高松市朝日町五丁目 5 番 56 号 TEL 087(821)0428 FAX 087(822)0939



(13) 衛生処理センター

高松市亀水町 458 番地 3

TEL 087(881)2373

FAX 087(881)2342

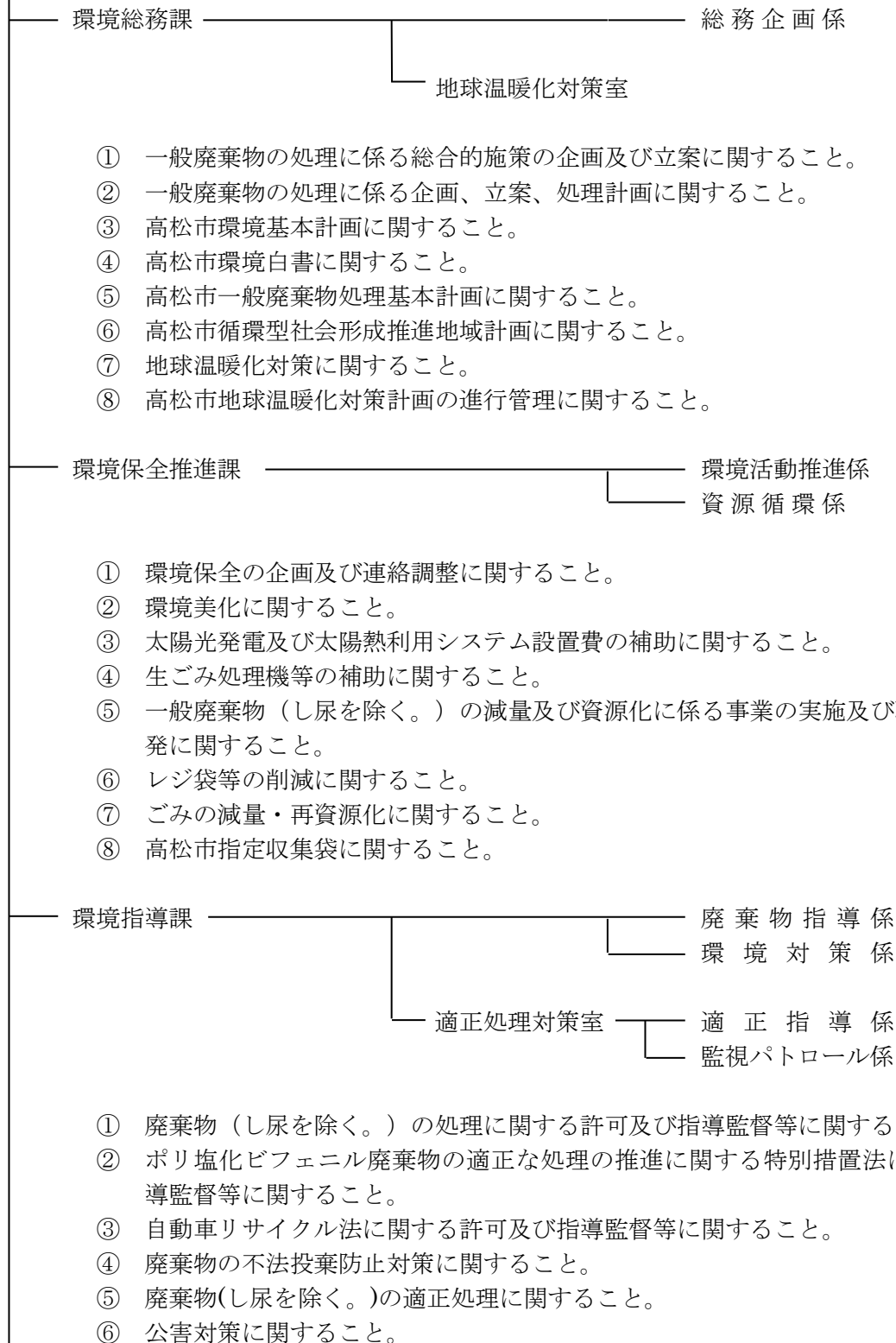


第2 組織

1 機構及び事務分掌

(平成27年4月1日現在)

環境局



⑦ 野外焼却に関する事。

環境業務課

管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
戸 別 収 集 係
ス テ ー シ ョ ン 係

① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関する事。

環境施設対策課

事業係

① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関する事。
② 公衆便所の管理に関する事。

南部クリーンセンター

管 理 係
業 務 係

① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関する事。

西部クリーンセンター

庶 務 係
管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係
業 務 第 三 係
業 務 第 四 係
陶 最 終 処 分 場

① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
② 西部クリーンセンターの管理に関する事。
③ 陶最終処分場の管理に関する事。

衛生処理センター

管 理 係
業 務 第 一 係
業 務 第 二 係

① 一般廃棄物（し尿等）の処理に関する事。
② 衛生処理センター（中継所含む。）の管理に関する事。
③ 一般廃棄物（し尿等）の処理施設の整備に関する事。
④ 一般廃棄物（し尿等）の収集運搬業に係る許可及び指導監督に関する事。
⑤ 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関する事。

2 人員配置表

(平成27年4月1日現在)

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指 導 課				環 境 業 務 課							小 計
	総 務 企 画 係	地 球 温 暖 化 対 策 室	環 境 活 動 推 進 係	資 源 循 環 係	廃 棄 物 指 導 係	環 境 対 策 係	(適 正 処 理 指 導 係)	(適 正 パ ー ト ナ ー ル 係)	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	戸 別 収 集 係	ス テ ー シ ョ ン 係	
[職名] 局長	1															3
局次長	1							1								
所長																
課長			1		1											5
室長		1					1									
所長																
副所長																
業務長										1						
課長補佐	1		1		1	1		1								9
所長補佐																
副所長補佐																
業務長補佐										2						
室長補佐		1					1									
副主幹																
係場長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40
副主幹					1		4	1	1	1	2	2	2	3	1	
主査	1				2	0	1		1	1				1	1	
主席主任主事			1	2			1		1							87
主任技師					1	3	7	2		12	16	12	11	18		
主事	1	1	2													11
技師			1		1	3				1			1			
小計	6	3	7	3	8	8	16	4	6	19	19	15	15	23	3	155
合計	9		10		36				100							

課かい名 区分	環境施設 対策課	南部クリーンセンター			西部クリーンセンター						衛生処理センター			小 計	合 計
	事 業 係	管 理 係	業 務 係	庶 務 係	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	陶 最 終 処 分 場	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係		
[職 名] 局長															
局 次 長														2	5
所 長				1							1				
課 長	1														
室 長															
所 長		1												3	8
副 所 長											1				
業 務 長															
課 長 補 佐	1														
所 長 補 佐		1	1	1	1	1									
副 所 長 補 佐											2		1	9	18
業 務 長 補 佐															
室 長 補 佐															
副 主 幹															
係 場 長 長	1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1		
副 主 幹				1	2		1				1			22	62
主 査	4				2					1					
主 席 主 任 主 事		1										1			
主 任 技 師			2		9	3	2	2	1	4		5	3	33	120
主 事															
技 師					2	1	1	2	2					8	19
小 計	7	4	3	4	16	6	5	5	5	6	6	6	4	77	232
合 計	7	7			47						16				

3 職員の勤務体系

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤務時間	休憩時間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員			
環 境 指 導 課 適正処理対策室	全 職 員		8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交 代 制 勤 務 に 従 事 する 職 員	日 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		夜 勤	1 6 : 5 5 ~ 8 : 5 0	2 0 : 1 5 ~ 2 0 : 4 5 0 : 3 0 ~ 1 : 0 0 5 : 0 0 ~ 5 : 3 0
	土 曜 日 開 庁 業 務 に 従 事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		土曜日	8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0	
	そ の 他 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
衛 生 処 理 セ ン タ ー	早出勤務に従事する職員	月曜日～金曜日	7 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
	そ の 他 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成27年4月1日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を1日につき4時間以上運転したもの	1日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に1日につき4時間以上同乗して作業に従事した職員	1日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破碎の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上5時間以下の場合には730円、2時間未満の場合には410円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	1日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1日につき 1,260 円
	(2) 南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破碎又は選別の作業に従事したもの	1日につき 960 円
汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1日につき 1,060 円

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)又は年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	(2) 年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
		1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)
	(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成27年度清掃費（当初予算）

(1) 歳入

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	5,623	1,369,012	146	1,374,781		1,374,781
清掃使用料		160	6	166	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	42 115 3 6
清掃手数料	5,623	1,368,852	140	1,374,615	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	5,013 750 406,551 12,757 411,426 54,620 483,498
財産収入		449		449		449
財産貸付収入		449		449	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	2 447
諸収入	1,174	266,719	217,075	484,968		484,968
受託事業収入		65,310	217,040	282,350	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	65,310 217,040
雑入	1,174	201,409	35	202,618	離島対策支援事業協力金 一般廃棄物適正指導費収入 地域環境監視支援事業助成金 電話使用料納付金等 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 使用済小型家電売払収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化化拠出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料	14 160 1,000 262 120 545 112,142 95 17,379 14,205 9,500 33,383 13,813
市債		441,000	415,300	856,300		856,300
清掃債		441,000	415,300	856,300	一般廃棄物最終処分場整備事業債 収集車購入債 西部クリーンセンター大規模改修事業債 埋立処分地管理債 衛生処理センター管理債 衛生処理センター中継所整備事業債	220,200 14,200 187,200 19,400 3,700 411,600
合 計	6,797	2,077,180	632,521	2,716,498		2,716,498

(2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,148	49,763		54,911	清掃総務費 1,817,972 職員給与費 1,807,273 産業廃棄物管理指導費 10,699
給 料	965,441			965,441	塵芥処理費 4,942,536 ごみ処理計画費 2,828 一般廃棄物適正指導費 4,055 不法投棄対策費 1,947 ごみステーション管理費 2,029 ふれあいクリーン事業費 150 収集車購入費 19,866 施設管理費 19,100 収集運搬費 1,389,601 収集車管理費 45,068 家庭系ごみ有料化事業費 198,723 減量・資源化推進費 5,486 再資源化処理費 188,040 減量・資源化事務費 12,322 家庭系ごみ減量推進事業費 2,600 事業系ごみ減量推進事業費 37 ごみ減量推進費 305 南部クリーンセンター管理費 1,383,483 西部クリーンセンター焼却施設管理費 455,527 西部クリーンセンター破碎施設管理費 307,824 西部クリーンセンター大規模改修事業費 412,816 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 2,935 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,495 一般廃棄物最終処分場整備事業費 358,544 ごみ処理関連施設整備事業費 1,228 陶理立処分地管理費 116,594 香川埋立処分地管理費 2,379 庵治埋立処分地管理費 5,423 小型家電等リサイクル推進事業費 1,131
職 員 手 当 等	557,354			557,354	
共 済 費	285,366	8,683	28	294,077	
賃 金		4,605	1,960	6,565	
報 償 費		144		144	
旅 費	351	1,758	761	2,870	
需 用 費	595	494,406	132,309	627,310	
役 務 費	2,539	22,345	645	25,529	
委 託 料	561	3,325,587	241,398	3,567,546	し尿処理費 926,675 し尿中継貯留槽管理費 4,212 衛生処理センター中継所管理費 173,775 衛生処理センター中継所整備事業費 538,734 衛生処理センター管理費 200,904 衛生処理センター環境整備費 483 離島し尿収集費 8,487 し尿処理事務費 80
使 用 料 及 び 借 賃 料	437	26,854	3,187	30,478	
工 事 請 負 費		950,669	532,882	1,483,551	
原 材 料 費		5,741		5,741	
公有財産購入費				0	
備 品 購 入 費	35	30,747		30,782	
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	145	21,234	13,505	34,884	
補 償、補 填 及 び 賠 償 金				0	
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				0	
合 計	1,817,972	4,942,536	926,675	7,687,183	

1 平成 26 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算 額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	6,205,000	1,301,831,200	6,549	1,308,042,749		1,308,042,749
清掃使用料		163,033	6,549	169,582	環境業務センター等用地使用料 香東川親水ゾーン用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	42,587 180 117,266 3,000 6,549
清掃手数料	6,205,000	1,301,668,167		1,307,873,167	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	5,105,000 1,100,000 392,504,990 14,429,010 427,780,460 55,206,800 411,746,907
財産収入	0	454,953	0	454,953		454,953
財産貸付収入		454,953		454,953	土地貸付料 元牟礼環境美化センター等用地貸付料	7,535 447,418
諸収入	1,194,200	249,499,734	179,610,227	430,304,161		430,304,161
衛生費受託事業収入		52,898,000	179,557,000	232,455,000	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	52,898,000 179,557,000
雑入	1,194,200	196,601,734	53,227	197,849,161	一般廃棄物適正指導費収入 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 使用済小型家電売払収入 電話使用料納付金等 地域環境監視支援事業助成金 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化化抛出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料 西部クリーンセンター管理費収入 過年度収入等	239,200 120,500 545,400 102,415,704 34,140 310,989 955,000 17,585,791 19,125,303 14,423,110 27,208,336 14,845,437 270 39,981
市債	0	8,100,000	240,800,000	248,900,000		248,900,000
清掃債		8,100,000	240,800,000	248,900,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債 一般廃棄物最終処分場整備事業債 衛生処理センター中継所整備事業債	1,200,000 6,900,000 240,800,000
合 計	7,399,200	1,559,885,887	420,416,776	1,987,701,863		1,987,701,863

(2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	5,032,800	42,218,654		47,251,454	清掃総務費 1,776,356,136 職員給与費 1,762,498,693 産業廃棄物管理指導費 13,857,443
給料	944,769,998			944,769,998	塵芥処理費 3,777,499,756 ごみ処理計画費 2,339,729 減量・資源化推進費 3,641,075 小型家電等リサイクル推進事業費 1,702,297 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 4,321,132 南部クリーンセンター施設改良事業費 1,418,040 一般廃棄物最終処分場整備事業費 18,114,680 ごみ処理関連施設整備事業費 1,297,923 西部クリーンセンター大規模改修事業費 58,359,935 香川埋立処分地管理費 1,542,858 庵治埋立処分地管理費 4,937,310 一般廃棄物適正指導費 1,716,038 収集車購入費 454,860 施設管理費 31,865,259 収集運搬費 1,372,336,523 収集車管理費 41,840,725 再資源化処理費 184,431,842 減量・資源化事務費 10,555,671 ごみ減量推進費 151,200 家庭系ごみ減量推進事業費 2,537,430 事業系ごみ減量推進事業費 12,830 不法投棄対策費 1,423,297 ごみステーション管理費 1,843,168 南部クリーンセンター管理費 1,067,849,983 西部クリーンセンター焼却施設管理費 444,829,849 西部クリーンセンター破碎施設管理費 297,422,676 陶埋立処分地管理費 64,879,831 家庭系ごみ有料化事業費 155,543,955 ふれあいクリーン事業費 129,640
職員手当等	541,177,929			541,177,929	
共済費	277,384,375	7,093,801	24,166	284,502,342	
賃金		4,025,715	1,891,350	5,917,065	
報償費		106,250		106,250	
旅費	289,666	846,880	175,660	1,312,206	
需用費	422,820	429,066,509	141,334,870	570,824,199	
役務費	2,325,019	21,221,762	610,365	24,157,146	し尿処理費 678,363,876 し尿中継貯留槽管理費 3,688,112 衛生処理センター中継所管理費 150,852,685 衛生処理センター中継所整備事業費 315,230,000 衛生処理センター管理費 200,310,945 衛生処理センター環境整備費 204,274 離島し尿収集費 8,077,860 し尿処理事務費 0
委託料	4,577,561	3,005,199,385	205,006,029	3,214,782,975	
使用料及び賃借料	310,700	22,788,684	3,182,046	26,281,430	
工事請負費		171,029,664	312,893,960	483,923,624	
原材料費		5,134,792		5,134,792	
公有財産購入費		44,336,096		44,336,096	
備品購入費	58,968	3,513,121		3,572,089	
負担金、補助及び交付金	6,300	20,625,443	13,245,430	33,877,173	
補償、補填及び賠償金				0	
償還金、利子及び割引料		293,000		293,000	
合 計	1,776,356,136	3,777,499,756	678,363,876	6,232,219,768	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計決算額 A	千円 147,656,157	千円 147,155,413	千円 145,867,637	千円 149,651,563	千円 151,682,887	千円 160,200,000
清掃費決算額 B	千円 6,301,520	千円 6,480,841	千円 6,773,933	千円 6,091,900	千円 6,232,220	千円 7,687,183
清掃費比率 B/A×100	% 4.27	% 4.4	% 4.64	% 4.07	% 4.11	% 4.80
清掃費指数 平成22年度=100	100.00	102.85	107.50	96.67	98.90	121.99
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	353,476	351,597	348,525	357,571	362,002	381,992
清掃費	15,085	15,485	16,185	14,556	14,874	18,330
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	851,113	841,744	827,857	841,306	843,240	881,542
清掃費	36,323	37,071	38,445	34,247	34,646	42,301
人口 (4月1日現在)	人 417,726	人 418,534	人 418,528	人 418,523	人 419,011	人 419,381
世帯数 (4月1日現在)	世帯 173,486	世帯 174,822	世帯 176,199	世帯 177,880	世帯 179,881	世帯 181,727

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

2 人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計。

3 平成27年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。